

整理番号	42-22	事務事業名	校舎・講堂防音機能復旧事業	作成部署	教育委員会 管理部管理課	電話	内線888	
事務区分	自治事務	法定受託事務	部長職名	鈴木正廣	課長職名	青山章二	作成日	平成17年6月
事務事業開始年度	S40年代	根拠法令等	学校教育法第5条(学校の設置者は、学校を管理し、経費を負担する。)					
〃 終了予定年度			防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律第3条第2項(防音補助)					
事務事業開始のきっかけ(導入当初の目的等)	自衛隊島松演習場で行われる飛行演習および重砲火器等による砲撃音などによって生じる騒音を防止または軽減するため、防衛施設庁の騒音防止対策補助事業(防音機能復旧～換気設備等工事)により暖房機等の更新を実施する。							

1 計画(プラン)

上位施策との関連(総合計画での位置付け)	章	豊かな心と個性ある文化をはぐむまち	(第4章)
	節	学校教育	(第2節)
	施策	教育環境に整備	(第2施策)
目的(ここから成果指標を導きます)	対象(誰、又は何を)	児童生徒および教職員、学校施設	
	意図(何をねらっているのか、対象をどのような状態にしたいのか)	換気設備等(暖房機、送風機など)の老朽化により、本来の機能が低下し教育環境尾が阻害されるため、換気設備等を新機種に更新する。	
手段(ここから活動指標を導きます)	市が行った(行う)事務事業の具体的な実施内容(団体補助等の場合はその補助金による団体の活動内容を記載)	16年度まで	平成13年度～東部小校舎(S53設置)、緑陽中講堂(S53設置)の更新工事 大曲中校舎(S53設置)、大曲小講堂(S54設置)の更新の設計 平成14年度～13年度設計の大曲中校舎(S53設置)の更新工事 平成15年度～13年度設計の大曲小講堂(S54設置)の更新工事
		17年度	西部中校舎(S58設置、25万Kcal/h)の更新の設計 大曲中校舎(S59設置、20万Kcal/h)の更新の設計

2 実施(ドウ)

【事業費の推移】

(単位:千円)

区 分		15年度(決算)	16年度(決算)	17年度(予算)	18年度(予定)
直接事業費	国支出金	10,360		1,184	25,600
	道支出金				
	地方債				
	その他特財				
	一般財源	3,456		250	6,062
	合計	13,816	0	1,434	31,662
人件費(概算)	人数(年間)	0.20		0.50	0.50
	1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000	9,000
	= ×	1,800	0	4,500	4,500
総事業費 +	15,616	0	5,934	36,162	

【事務事業を評価する指標(ものさし)】

指 標	指 標(算式)	指 標 値			
		15年度	16年度	17年度(目標)	18年度(目標)
活動指標 (事務事業の活動量や実績)	換気設備更新機器数 A	1	0	0	2
	換気機能復旧面積(m ²)	844			2,284
成果指標 (目的の達成度を測るものさし)	整備率 (A/20年以上の機器)	1/3=33%	0/3=0%	0/3=0%	2/6=33%
		分母～大曲小講堂、西部小校舎、西部中校舎	分母～西部小校舎、西部中校舎、大曲中校舎	分母～西部中校舎、大曲中校舎、北の台小校舎	分母～西部中校舎、大曲中校舎、北の台小校舎、東部小校舎3
効率指標 (主要活動単位当たりコスト)	対象面積1m ² 当りコスト(円)	18,502			15,833
	(総事業費/換気機能復旧面積)				

3 評価(チェック)と改善(アクション)

事務事業を取り巻く社会環境の変化や今後の予測・他市町村の動向等	小中学校16校に51基の換気設備等(暖房機、送風機)が設置されており、老朽化により暖房機等の本来の機能が低下して授業等に支障を及ぼさないよう、今後も継続して取り組むべき事業である。
---------------------------------	--

【妥当性の評価と改善の方法等】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
行政関与の妥当性 【市が実施すべき事務事業ですか。市民・企業等での実施可能性はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	市立小中学校の施設維持管理であり、市が行う事業である。	
目的の妥当性 【社会経済情勢や市民ニーズの変化などから、設定した対象や意図は妥当ですか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	市立小中学校の施設維持管理は教育環境の一定確保につながることから、適切と考える。	
手段の妥当性 【現在の手段は適切ですか。もっと効率的で有効な手法はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	補助制度を有効に活用し、年次計画をもって改善していく手段は妥当である。	
受益者負担の妥当性 【受益者負担の適正化の余地はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入) 該当しない	義務教育施設であり、受益者負担になじまない。	

【有効性と効率性の評価と改善の方法】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
有効性の評価 【意図した成果は上がっていますか】	十分成果が上がっている 概ね成果が上がっている あまり成果が上がっていない 成果が上がっていない	意図した成果は十分に上がっている。	
効率性の評価 【手法は効率的ですか。コスト節減の方法はありませんか】	十分効率的 概ね効率的 やや非効率 かなり非効率	現在の手法は効率的と考える。	

【事務事業担当部局内優先度】

部局で所管するすべての事務事業の中で、この事務事業の位置づけはどの程度ですか

A B C

4 総合判定と今後の方向性

【1次評価】	判定	今後の方向性や改善方法など
事務事業担当部局の総合判定 【上記3の評価と改善を踏まえ、今後の方向性についての総合判定と改善方法を記入】	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	補助制度を利用して、耐用年数15年以上経過した機器を年次計画に沿って更新することが最良であるが、市の財政的負担の関係から20年以上を目途として機能低下した機器を優先的に更新する。
【2次評価】	判定	今後の方向性等
行財政構造改革推進本部の総合判定	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	1次評価のとおり